

甲斐市議会 厚生環境常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年12月11日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	清水和弘君	副委員長	保坂康君
	山本英君		依田那津希君
	加藤敬徳君		谷口和男君
	金丸寛君		

欠席委員（1名）

滝川美幸君

傍聴議員（2名）

秋山照雄君（議長） 若尾彰子君

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	大 嶌 正 之 君	生活環境部長	望 月 新 路 君
福祉部長	早 川 英 彦 君	子育て健康部長	戸 澤 文 香 君
保険課長	金 子 智 奈 美 君	環境課長	伊 藤 敦 君
敷島支所長兼 市民地域課長	森 川 嘉 亮 君	双葉支所長兼 市民地域課長	齋 藤 一 也 君
福祉課長	井 上 千 悦 子 君	障がい者支援課長	興 石 文 明 君
長寿推進課長	藤 原 布 美 君	子育て支援課長	樋 川 浩 一 君
健康増進課長	堤 貞 治 君	国民健康保険 税係長	名 取 綾 子 君
高齢者医療・ 年金係長	鷹 野 美 穂 君	生活環境係長	奥 山 正 広 君
敷島支所 福祉健康係長	高 橋 努 君	双葉支所 福祉健康係長	内 藤 京 子 君

保護支援係長	新井真一君	自立支援係長	新奥知恵君
生活支援係長	齊藤綾野君	長寿あんしん係長	中込浩司君
介護保険係長	川上恵美君	介護予防係長	廣田あけみ君
児童係長	柴崎智之君	保育係長	櫻田良文君
子育て支援係長	小澤京子君	健康企画係長	中込美智子君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	藤井涼子
書記	深澤隼人		

審査内容

1 条例等審査

議案第102号 指定管理者の指定の件（甲斐市立竜王西保育園）

2 補正予算審査

議案第95号 令和6年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）

議案第96号 令和6年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第97号 令和6年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第98号 令和6年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）

3 その他

開会 午前 9時26分

○書記（深澤隼人君） ご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから厚生環境常任委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただき、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、清水委員長、挨拶をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 改めておはようございます。

早朝よりご参集ご苦労さまでございます。

第4回定例会に付託されました厚生環境に関する議案の審議を、慎重にスピーディーに努めていただきますようお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

○委員長（清水和弘君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会します。

なお、滝川委員は欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査に入る前にお諮りいたします。本日は、円滑な審査を行うため、タブレット入れてあります議案審査日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、初めに、条例等審査を行います。

議案第102号 指定管理者の指定の件（甲斐市立竜王西保育園）を議題とします。

それでは、当局より説明をお願いいたします。

樋川子育て支援課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） お疲れさまでございます。

子育て支援課より、議案第102号、指定管理者の指定の件につきまして説明させていただきます。

議案書の45ページ、議会資料の28ページから33ページになります。

議案書45ページをお願いいたします。

地方自治法第244条の2第3項及び甲斐市立保育所条例第3条の規定により、公の施設の管理につきまして、次のとおり指定管理者を指定するものであります。

施設の名称は、甲斐市立竜王西保育園、位置につきましては、山梨県甲斐市竜王1671番地であります。

指定管理者となる団体は、山梨県甲府市宮原町1191番地、社会福祉法人さくら会、理事長、桜林昌美氏で、指定期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間であります。

提案理由につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会に議決をいただくものであります。

続きまして、議会資料28ページをお開きください。

指定管理者の指定の経緯について報告をさせていただきます。

対象施設は、甲斐市立竜王西保育園、募集につきましては、非公募といたしました。

次に、募集及び審査の経過であります。令和6年7月29日に指定管理者制度導入検討委員会が開催され、指定管理者期間が今年度で満了となるため、その後の管理運営方法について協議をいたしました。その結果、引き続き指定管理者制度を活用すること、また、非公募による選定とし、指定管理期間は5年間とすることが決定されました。

令和6年10月4日、社会福祉法人さくら会が申請書を提出いたしました。

10月7日、指定管理者選定評価委員会を開催し、事務局と、担当であります子育て支援課において、書類等の第1次審査を行いました。

11月6日、指定管理者選定評価委員会が開催され、2次審査及び最終審査としまして、財務分析、プレゼンテーション、ヒアリング等を行い、11月8日に候補者選定の報告に至ったものであります。

11月12日には、さくら会に指定管理者選定結果通知を送付させていただいております。

仮協定書の締結につきましては、12月定例会において指定管理者の指定について議決されるまでの間になりますが、11月14日に仮協定を締結しております。

資料29ページをお願いいたします。

本定例会において議決をいただいた後、基本協定を締結し、当初予算の議決前でありますので、年度の仮協定書を締結、令和7年4月1日に年度協定を締結し、指定管理者としてさくら会による竜王西保育園の管理運営が始まります。

30ページをお願いいたします。

基本協定書の概要を説明させていただきます。

1の施設名称、2の指定管理者となる団体の所在地等、3の指定期間につきましては、先ほど申し上げたとおりであります。

4、指定管理者が行う管理業務の範囲につきましては、（1）保育の実施に関して市長が指定する業務、これは保育料徴収を除く保育園運営業務となります。（2）保育所の施設の維持管理及び修繕に関する業務、（3）そのほか、市または指定管理者が必要と認める業務となっております。

5、管理施設の改修費用等につきましては、原則として市がその必要性を判断し、修繕等につきましては、指定管理者の費用と責任において実施するとしております。

6、情報管理につきましては、各法令、基準に準拠するとしております。

7、備品等の扱いにつきましては、備付けの備品や現在備品台帳に記載されている備品をI種の備品としまして、無償で貸与しております。また、修繕につきましては、指定管理者の費用と責任において実施し、これらの更新・新規購入につきましても、指定管理者が主たる責任を負うとしております。

31ページをお願いいたします。

8、業務実施に係る市の確認事項であります。指定管理者は、毎年度市が指定する期日までに事業計画を提出することとし、また、毎年度終了後60日以内に事業報告書を提出することとしております。

9、指定管理料の支払いにつきましては、委託料として支払い、その額は国が定める公定価格に基づき算出した金額を参考にするとしており、詳細は年度協定で定めるものとしております。

10、指定管理料の精算になります。（1）市は、指定管理者に支払う指定管理料の不足分については、精算を行わないものとしております。次の（2）になりますが、市は、指定管理者が協定に定められた管理運営を遵守している限り、指定管理者の自助努力を促すため、原則として指定管理料の余剰金は精算をしないものとしております。

11、一時預かり事業など利用料金収入の取扱いですが、これらの利用料金を指定管理者の収入といたしまして、収受することができるものとしております。

12、違約金になりますが、基本協定締結後、指定開始日までの間に指定を辞退した場合、また、業務を実施しない場合につきましては、事業年度の指定管理料総額の10%に相当す

る額の違約金を支払うものとしております。

33ページをお願いいたします。

こちらは、年度協定書の基本的事項になります。

目的、令和7年度の事業内容を定めることとともに、指定管理料についての事項となっております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと聞きたいんですけども、こちらの社団法人のさくら会のほうは引き続きという形のことによろしいですか。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） そのとおりでございます。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） それでしたら、こちらの5年間、5年間ですよね、やってきた中での運営上の課題点みたいなものは何かあったんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 竜王西保育園を指定管理とさせていただいておりますさくら会につきましては、様々な事業を運営しております、保護者、園児からの評判も非常に高くありまして、特にこれといった課題ということがないということもありまして、非公募にさせていただいているということもあります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 良好な運営だったということだと思います。

例えばこの5年間、保護者さんからの要望されたようなこととか、そういったものというのは過去に何かあったんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 毎年、保護者アンケートのほうを実施しておりまして、園の運営ですとか、保育士についてとか、食事について、いろんなアンケートを取っているところなんですけれども、今年度につきましては、「満足している」、「どちらかという満足している」という問いにつきまして、99%の満足を得ているという結果があります。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 今回、継続ということでよかったと思うんですけれども、ちょっと指定管理に関して若干危惧を抱いているんですよね。この中にもありますけれども、指定管理者が辞退した場合は10%の違約金というようなことと、あと、指定管理評価委員会で不適切と認められた場合どうするのかあるんですが、温泉のときに山梨交通が不適切ということで、代替りの指定管理が選ばれなかったじゃないですか。保育園で、もし、こういうことがあって指定管理が決まらなかったりする場合、公立保育園なんですけれども、どういうふうに対応するというんですか、リスク管理とかあるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 戸澤部長。

○子育て健康部長（戸澤文香君） お答えいたします。

公立保育園が今回、指定管理では10年やっているわけなんですけれども、もしも指定管理が不適切という形で今回決まらなかった場合に、そういう場合でも園児はおりますので、9月の時点で募集をしたりしますので、その後の半年間でまた再公募をしますとか、あと、もしくはうちのほうで運営ができるように善処させていただきたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） つまり、公立保育園ですから、もし決まらなくても市のほうで運営をしていくということよろしいですか。

○委員長（清水和弘君） 戸澤部長。

○子育て健康部長（戸澤文香君） そのとおりでございます。

子供たちがやはり140人おりますので、その子供たちを保育園受け入れないということは保護者にとって不利益になりますので、その辺はうちのほうで責任持ってさせていただきたいと考えております。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 現状、今、140人の園児さんがいるという話なんですが、これ定員枠いっぱいなんですか。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 利用定員につきましては、149人いらっしゃるんですけども、今のところ147人という利用がありまして、2枠ほどは空いてはいるんですけども、年齢によってはもういっぱいという形になっております。

○委員（金丸 寛君） はい。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかはございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより、議案第102号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第102号を終わります。

次に、補正予算の審査を行います。

審査に入る前にお諮りいたします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） それでは、そのようにいたします。

議案第95号 令和6年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）、議案第96号 令和6年度

甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第97号 令和6年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第98号 令和6年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）を一括して議題といたします。

初めに、子育て支援課より第3款民生費、2項児童福祉費及び債務負担行為について、一括で説明をお願いいたします。

樋川子育て支援課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） それでは、子育て支援課より、12月補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書の16ページから21ページになります。

16ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。

17ページをお願いします。

02児童福祉関係会計年度任用職員等費は、財源更正となります。

16ページに戻っていただき、財源内訳をご覧ください。

地域子ども・子育て支援事業交付金の国庫補助金に関する交付基準額が一部改正されたのに伴う子育てひろば2か所の人件費、計6万8,000円の増額更正となるものであります。

再度、17ページをお願いします。

10児童福祉諸費416万8,000円の増額補正になります。こちらは、公立保育園5園において防犯カメラ等の機器導入を実施いたしましたでしたが、運用開始が9月となったのに伴い、4月から8月までのリース料81万8,000円の減額と、令和5年度に実施いたしました子育て世帯支援特別給付金その他世帯分について、給付実績の確定に伴う国庫補助金の業務費返還金66人分330万円と事務費返還金168万6,000円の計498万6,000円を増額するものであります。財源は全て一般財源となります。

19ページをお願いします。

11子ども医療費助成事業3,218万円の増額補正になります。こちらは、医療費の増加に伴い、審査手数料58万円と医療費助成金3,160万円を増額するものであります。なお、県の補助金対象となります未就学児の医療費につきましては減少が見込まれることから、18ページの財源内訳にあります乳幼児医療費助成事業費補助金497万7,000円、事務費補助金34万4,000円を減額するものであります。財源は全て一般財源となります。

19ページをお願いします。

12次世代育成支援対策事業につきましては、財源更正となります。18ページの財源内訳をご覧ください。本事業につきましても、地域子ども・子育て支援事業交付金の国庫補助金に関する交付基準が一部改正されたのに伴う子育てひろば2か所の運営費計1万8,000円の増額更正となるものであります。

次に、2目児童措置費になります。

19ページをお願いします。

01児童手当576万5,000円の増額補正であります。こちらは、令和5年度給付実績の確定に伴い、国庫負担金を返還するものであります。財源は全て一般財源となります。

次に、18ページをお願いいたします。

3目母子福祉費となります。

19ページをお願いします。

01ひとり親福祉事業644万1,000円の増額補正であります。令和5年度母子家庭等対策総合支援事業における給付実績の確定に伴う国庫補助金の返還金163万円と、同じく令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金ひとり親世帯分について、給付実績の確定に伴う国庫補助金の返還金82人分の410万円と事務費返還金71万1,000円となります。財源は全て一般財源となります。

03児童扶養手当109万9,000円の増額補正であります。こちら、令和5年度給付実績の確定に伴い、国庫負担金を返還するものであります。財源は全て一般財源となります。

04助産母子生活支援事業24万3,000円の増額補正であります。こちらにつきましても、令和5年度給付実績の確定に伴い、国庫補助金16万2,420円と県補助金8万1,209円を返還するものであります。財源は全て一般財源となります。

18ページをお願いします。

4目保育所費になります。

19ページをお願いします。

10教育・保育給付事業2億1,726万2,000円の増額補正であります。こちらは、保育所の在園児に係る委託費と給付費で、毎月の園児数、各年齢、認定区分、園の規模、処遇、加算項目により定められた公定価格に基づき、月ごとに支払う費用であり、公定価格の増額会計に伴う決算見込みの増額によるものであります。主な増額要因としまして、今年度に保育施設等の配置基準の見直しに伴い、公定価格において4歳以上児への処遇改善におけます新たな加算項目が追加されたほか、人事院勧告を踏まえた保育士等への処遇改善による給与保障

に係る基本額が上昇したことが挙げられます。財源は国県支出金 1 億 5,822 万 4,000 円ほか一般財源となります。

12 特別保育事業 1,978 万 9,000 円の増額補正になります。こちらは、地域子ども・子育て支援事業交付金の国県補助金に関する交付基準額が一部改正されたのに伴う地域子育て拠点事業費 7 万 5,000 円の増額のほか、利用児童の増加等に伴い、一時預かり事業 715 万 2,000 円、延長保育事業 67 万 2,000 円、病児・病後児保育事業 362 万 5,000 円、また、市の単独事業であります障がい児保育事業 825 万 1,000 円の計 1,977 万 5,000 円と、国の令和 5 年度子育てのための施設等利用給付交付金、県の令和 5 年度私立幼稚園等施設等利用費負担金の返還金の計 1 万 4,000 円であります。財源は、国県支出金 768 万 2,000 円のほか一般財源となります。

20 竜王北保育園費 33 万 5,000 円の増額補正になります。保育士 2 名の産休、育児休暇により、代替保育士としてパート職員を配置して対応しているのに伴う報酬費の増額であります。財源は全て一般財源になります。

23 竜王西保育園費 1,487 万 3,000 円増額補正になります。こちらは、指定管理料、業務委託料となります。公定価格の増額により 1,346 万 6,000 円の増額と、地域子ども・子育て支援事業交付金の国県補助金に関する交付基準額が一部改正されたのに伴う地域子ども・子育て支援拠点事業費 7 万 5,000 円、市の単独事業であります障がい児保育事業 133 万 2,000 円の増額であります。財源は、国県支出金 5 万円ほか一般財源になります。

24 竜王中央保育園費 15 万 9,000 円の増額補正になります。本年度より医療的ケアを必要とする園児 1 名が通園することとなったのに伴い、加配保育士確保が生じたことから、代替保育士の報酬費を増額するものであります。財源は全て一般財源になります。

25 敷島保育園費 13 万 5,000 円の増額補正になります。こちらは、調理員が欠員となり代替調理員で対応する報酬費を増額するものであります。財源は全て一般財源になります。

次に、18 ページ、5 目児童館費になります。

19 ページをお願いします。

02 児童館関係会計年度任用職員等費は、財源更正になります。

18 ページの財源内訳をご覧ください。

本事業につきましては、国の地域子ども・子育て支援事業交付金と、20 ページにあります県の放課後児童健全育成事業費補助金に関する基準額が一部改正されたのに伴う児童館運営費等、計 145 万円の増額更正となるものであります。

21 ページをお願いします。

10児童館総務管理費187万7,000円の増額補正となります。こちらは、各児童館においてGIGAスクールに対応したネットワーク環境の整備を実施いたしましたが、運用開始が10月となったのに伴い、4月から9月までのインターネット回線使用料34万2,000円と、リース料153万5,000円を減額するものであります。

11放課後児童健全育成事業629万9,000円の増額補正になります。令和5年度子ども・子育て支援交付実績の確定に伴い、国庫負担金を返還するものであります。財源は全て一般財源となります。

次に、債務負担行為に関する補正についてご説明いたします。

議案書は23ページ、補正予算説明書は31ページになります。

補正予算説明書の31ページをお願いします。

先ほど条例等審査で説明させていただきました竜王西保育園の指定管理について協定を締結することに伴います債務負担行為でございます。

限度額は国の基準で定められた管理・運営に要する経費としておりまして、これは国で定めております公定価格に基づき算出した金額を参考といたします。

期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間、債務負担行為をお願いするものでございます。

説明は以上となります。ご審議をお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっとこれにまだ載っていないのか分からないんですけども、国から臨時地方交付金ということで、その中に住民税非課税世帯、それに1世帯3万円の交付というような話が出ていたんですけども、そういうのはまだ……。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 先ほどのご質問の中でいいますと、国のほうでそういったことは言われておりますけれども、まだ我々のほうにどういった対象者を、非課税世帯ではあるんですけども、どういった方を対象にするかとか、あと子育て世帯には2万円というお話もありますけれども、どういった世帯に対してという細かい詳細はありませんので、今のところははっきりしておりません。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかありますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと教えていただきたいんですが、先ほど説明の中に、次世代育成支援事業というのがあって、これどういう内容か簡単に。

○委員長（清水和弘君） 柴崎児童係長。

○児童係長（柴崎智之君） お答えいたします。

次世代育成支援事業の中に、主な事業としましては、敷島と竜王にあります子育てひろばの事業とか、そこの、あとはショートステイといって一時預かり、短期に一時預かりしていただく事業とか、あとファミリーサポートセンターの事業などが入っております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

あと、もう一つ、児童手当とかそういった国庫返還金というんですか、そういったものが出ているというのは、やっぱり子供が減っているからということなんじゃないかな。

○委員長（清水和弘君） 柴崎係長。

○児童係長（柴崎智之君） お答えいたします。

児童手当につきましては、やはり子供の数が減っているとか、あとは所得をまだ、前回までは所得上限で、ある一定の所得がある方が支給されないとかという方もいらっしゃいますので、そういう方がちょっと増加したことによって減額となっております。

以上です。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 子供で医療費といいますかね、ケアを必要とする、そういったお子さん、甲斐市、補助対象といいますか、どのくらいの数のお子さんがいらっしゃるか。

○委員長（清水和弘君） 樋川課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） 今年度、保育園のほうへ通っております医療的ケア児につきましては、2名いらっしゃいます。

○委員（金丸 寛君） はい。いいです。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

○委員（金丸 寛君） はい。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時04分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、健康増進課より、4款衛生費、1項保健衛生費について説明をお願いします。

堤健康増進課長。

○健康増進課長（堤 貞治君） 改めまして、おはようございます。

健康増進課から、12月補正予算につきましてご説明をさせていただきます。

資料は、補正予算説明書の20、21ページをお願いいたします。

20ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、補正額4,572万円の増額をお願いするものでございます。補正額の財源内訳につきましては、国県支出金の予防接種事故救済事業負担金として県から4分の3の11万2,000円が交付されるもので、残りが一般財源でございます。

21ページをお願いいたします。

説明欄01予防接種事業4,572万円の増額補正の内容につきましては、1節報酬15万円は、予防接種健康被害調査委員会委員報酬として、委員5名のうち3名の医師への報酬でございます。2名は、保健所長など報酬の支払いがない職員でございます。新型コロナワクチン予防接種において、市民から健康被害が発生したとの報告が2件ございましたので、甲斐市予防接種健康被害調査委員会をそれぞれ開催するため、医師1人2万5,000円を3人分、2回の報酬になります。なお、先ほどの財源内訳でご説明したとおり、県から4分の3が負担金

として交付されるものでございます。

次の12節委託料4,557万円は、子宮頸がんを予防するHPVワクチン接種者数の増加及びBCG等の診療報酬の改定、また、今年度3月末までの他のワクチン接種者数の見込みから増額するものでございます。特に、HPVワクチン接種につきましては、令和7年3月末に終了としていたキャッチアップ接種の周知等により接種者が増加し、約1,770回分の増加を見込んでおります。なお、国では、キャッチアップ接種の無料救済措置の期限を、3回接種のうち少なくとも1回は令和7年3月までに接種することを条件に、令和8年3月まで1年延長する方針を決めたとのことでありますので、今後対応してまいりたいと考えております。

以上が補正予算の説明になります。よろしくお願いたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） コロナワクチンの接種で被害2名ということなんですけれども、こちらの調査ということで、結局調査の結果というのはどういうふうな対応だったのですか。

○委員長（清水和弘君） 堤課長。

○健康増進課長（堤 貞治君） お答えいたします。

これから審査を行うという形で、その審査を行うための医師への報酬の補正予算ということになりますので、この補正予算終了後に医師の選任というか依頼をしたりとかして、これから審議をするという形になります。

○委員（加藤敬徳君） はい、分かりました。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 新型コロナワクチンが第2類から第5類ということになって、自己負担でやっているんですけれども、そういう場合の健康被害というか、訴えてきた場合は、やっぱり以前と同じように、そういう対応をされるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 堤課長。

○健康増進課長（堤 貞治君） 2類から5類になりまして、定期接種という形になりますので、同様に健康被害が生じた場合は、国での対応という形になります。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時11分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、御承知おきください。

次に、敷島支所、双葉支所市民地域課より、4款衛生費、1項保健衛生費について説明をお願いいたします。

森川敷島支所長市民地域課長。

○敷島支所長兼市民地域課長（森川嘉亮君） おはようございます。お疲れさまです。

それでは、敷島支所市民地域課より、補正予算につきましてご説明いたします。

補正予算説明書の20ページ、21ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、説明欄ナンバー23、敷島保健福祉センター事業につきましては、240万7,000円の増額補正をお願いするものであります。財源内訳のその他財源43万6,000円は、歩行浴プール及び軽運動室の利用者が増加したことによるもので、ほかは一般財源であります。

歳出補正予算の需用費240万7,000円の内訳につきましては、まず燃料費及び電気料といたしまして、年度末までの決算見込みを試算し、予算不足見込額として灯油代122万円、電気料62万9,000円の増額補正。修繕費といたしまして、施設の利用の安全性の確保を図るため、歩行浴プール電動バルブの取替え修繕29万7,000円及び施設の長寿命化を図るため、灯油地下タンク修繕26万1,000円の増額補正で、いずれの設備も定期点検時におきまして改善等の指摘がされているため、早急に対応するものでございます。

以上で12月補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 齋藤課長。

○双葉支所長兼市民地域課長（齋藤一也君） お疲れさまでございます。

双葉支所市民地域課から、補正予算につきましてご説明をさせていただきます。

補正予算説明書の、同じく20ページ、21ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ナンバー31双葉保健福祉センター事業につきまして、21万の増額補正をお願いするものであります。

財源内訳につきましては、全て一般財源であります。

内容につきましては、10節需用費、燃料費及び光熱費につきまして、ガス代及び電気料の高騰により、保健福祉センターの予算額に不足が見込まれるため、燃料費3万円、光熱水費5万円の増額補正をそれぞれお願いするものであります。

また、同じく10節需用費、修繕料につきまして、建築基準法に基づきまして9月に実施しました建築設備定期点検により、非常用照明灯1灯の故障が判明したため、修繕を行うものであり、13万円の増額補正をお願いするものであります。

以上で12月補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 敷島保健福祉センターの歩行浴プールで利用者が増えているということなんですけれども、やはり玉幡総合屋内プール、これが今使えないということで影響しているんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 森川支所長。

○敷島支所長兼市民地域課長（森川嘉亮君） 今、委員さんおっしゃっているとおり、今、玉幡公園のプールが休館ということになっています。利用者の声を聞くと、以前は玉幡のプールを利用された方がこちらの歩行浴プールを利用していると、その分も増加の要因となっております。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

○委員（谷口和男君） はい。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 同じ質問になっちゃうんですけども、利用者が増えたというのは、例えばコロナ明け、先ほど玉幡の利用者が流れてきているというような答えだったんですけども、コロナ以前の水準と比べるとどうなんですかね。

○委員長（清水和弘君） 高橋福祉健康係長。

○福祉健康係長（高橋 努君） お答えします。

令和3年度が新型コロナウイルスの大体一番普及したシーズンから比べますと、令和5年度の数字で比較しますと、38.1%の増加となっております。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと聞き方が悪かったかもしれないんですけども、今、増えたというのは、例えばコロナになる前の水準と比べてどうなのかという。

だから、コロナでどのくらい減ったじゃなくて、コロナ前どのくらい来ていて、今と比べるとどのくらい違うのかというところを聞いている。

○委員長（清水和弘君） 高橋係長。

○福祉健康係長（高橋 努君） 令和元年度が1万8,132名ということで、今、令和5年度が1万6,494ということございまして、同等の水準に達しているということございまして。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

○委員長（清水和弘君） そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時21分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、環境課より、4款衛生費、2項環境衛生費について説明をお願いします。

伊藤環境課長。

○環境課長（伊藤 敦君） 大変お疲れでございます。

環境課の12月補正についてご説明させていただきます。

補正予算説明書は22、23ページになります。

議案につきましては、18、19ページになります。

説明につきましては、補正予算説明書で説明させていただきますので、補正予算説明書の22、23ページをお願いいたします。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費、23ページの説明欄ナンバー01一般管理事業につきまして、予算の財源更正をさせていただくものでございます。内容につきましては、今年度予算計上し事業実施をしておりますごみ分別アプリ導入事業に関して、国の補助事業でありますデジタル田園都市国家構想交付金の対象事業となりますので、事業費の確定に伴い、補助金分に関して予算計上し、国庫支出金として補助金対象事業費の2分の1である147万9,000円を増額し、一般財源を147万9,000円減額する財源更正を行うものであります。

次に、同1目清掃費のナンバー07広域事務組合負担金につきまして、166万4,000円を減額補正させていただくものでございます。一般財源の減額補正になります。内容につきましては、峡北広域行政事務組合のごみ処理特別会計に関する負担金の減額になります。ごみ処理特別会計の負担金の算出には、峡北広域行政事務組合の構成市から搬入されるごみの量による処理量割が使用されているところではありますが、本年度の当初予算算定時は令和4年度のごみ処理実績で負担金の算出が行われていましたが、令和5年度の実績が確定したことに伴い、再度、峡北広域行政事務組合で算出を行った結果、本市に求める負担金が減額になったものであります。

以上で環境課の12月補正予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） 峡北ということで、いいことかなというふうに思いますけれども、これは、ごみの量あるいは分別というものは進んでこういう形になったということによろしいでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤課長。

○環境課長（伊藤 敦君） おっしゃるとおり、峡北広域のほうに持ち込む、いわゆる市のほうから搬入するごみの量が減ったものであります。なお、構成市に関しましても、本市と同様に峡北広域のほうに持ち込むごみの量が減っているような状況でございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっとそれに関連して、今、ごみ分別アプリというのをちょっとおっしゃったんですけども、これはもう運用しているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤課長。

○環境課長（伊藤 敦君） 現在、こちらの製品の成果品のほうに関しましては、担当のほうには、今、手元というかアプリの運用自体は、担当のレベルでは動かせるような状態となっていて、今、最終的な確認のほうをさせていただいているところであります。

個人用に関しましては、併せまして近日中に市民への周知に関する方法に関しても、今、担当レベルで周知の内容についても検討のほうさせていただいているところでございます。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） もう、じゃ、一般市民が利用しているというわけではまだないということですか。

○委員長（清水和弘君） 伊藤課長。

○環境課長（伊藤 敦君） 今後、近いうちに市民の方向けに周知のほうをさせていただく予定でございます。

○委員（加藤敬徳君） はい、分かりました。

○委員長（清水和弘君） そのほかありますか。

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時31分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、福祉課より、3款民生費、1項社会福祉費及び3項生活保護費について一括で説明をお願いします。

井上福祉課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 大変お疲れさまです。

それでは、福祉課の12月補正予算についてご説明させていただきます。

補正予算説明書につきましては、16、17ページと20、21ページになります。

議案書につきましては、18、19ページになります。

説明につきましては、補正予算説明書にて説明させていただきますので、補正予算説明書の16、17ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のナンバー29生活困窮者自立支援事業につきましては、177万8,000円を増額補正させていただくもので、財源は全て一般財源となります。内容につきましては、市社会福祉協議会との委託契約しております甲斐市生活困窮者自立相談支援事業において、据え置いた契約金額について人件費及び物価高騰を踏まえた金額に見直しをしてほしいとの要望をいただき、市社会福祉協議会と協議し、今後の法人運営継続のため10%の増額をするものであります。

続いて、補正予算説明書の20、21ページをお願いいたします。

次に、3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費のナンバー01生活保護総務費につきましては、1億791万円を増額補正させていただくもので、財源は全て一般財源となります。内容につきましては、例年同様の処理をしておりますが、前年度に交付を受けた生活保護費等国庫負担金、生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金、生活困窮者就労準備支援事業費等の国庫補助金について、それぞれの補助金額が確定したため、受入済額との差額を国へ返還するものであります。内訳は、生活保護費が1億689万円、生活困窮者自立相談支援事業費等が73万円、生活困窮者就労準備支援事業費等が29万円となっております。

以上が福祉課の補正予算の内容となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等ありましたらお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 生活保護の支援対象というんですかね、対象者というのはどのくらいいらっしゃるんですか。

○委員長（清水和弘君） 新井保護支援係長。

○保護支援係長（新井真一君） お答えします。

4月1日現在の世帯数、人員数なんですけれども、世帯数については548世帯、人員については698人となっております。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 今、国へ返納と言われたんですけれども、これは数が前年と比べると減ったということですかね。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） お答えいたします。

人数には関係がないんですけれども、医療費とか、かかった経費について精算を行っているものになります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） それが減ったということなんですか、前年と比べて、前年というか予算組んだ対象と。

○委員長（清水和弘君） 井上課長。

○福祉課長（井上千悦子君） 当初の予算額にて、国のほうの補助金のほうは申請を行っておりますので、実際予算額は使い切っておりませんので、返金になっているということになります。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） じゃ、もう一つ、今の就職支援というお話が出たんですけれども、これで例えば、また就職ができるようになった方みたいなのはどのくらいいらっしゃるんですかね。

○委員長（清水和弘君） 新井係長。

○保護支援係長（新井真一君） 前年の人数なんですけれども、生活保護のほうで就労支援をした中で、20人いる中で、去年は15人ほど就職をされたという形で実績を出しています。

以上です。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 生活保護の申請の傾向といいますかね、増えているのかどうか、その

辺をお願いします。

○委員長（清水和弘君） 新井係長。

○保護支援係長（新井真一君） お答えします。

今年度につきましては、4月1日から4月31日までの統計で、申請件数については69申請が出てきております。昨年度の申請件数は77件であります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 障がい者自立支援給付費負担金というのはここじゃないですね。

〔「改めてお願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員（谷口和男君） いいです。

○委員長（清水和弘君） そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時40分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、障がい者支援課より、3款民生費、1項社会福祉費について説明をお願いします。

奥石障がい者支援課長。

○障がい者支援課長（奥石文明君） お疲れさまです。

障がい者支援課より、12月補正予算につきましてご説明申し上げます。

補正予算説明書の16ページ、17ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障がい者福祉費、01自立支援給付事業につきましては、2億4,794万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源内訳の国県支出金は、国の負担分2分の1と県の負担分4分の1で、残りは一般財源でございます。補正の内容につきましては、予算執行見込みに伴う障がい者及び障がい児のサービス給付費の不足

分2億4,313万1,000円の増額と、昨年度交付を受けました障がい者自立支援給付費に係る国庫負担金の実績報告による交付額確定に伴う返還金481万3,000円でございます。

次に、02自立支援医療事業につきまして、39万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源は全て一般財源です。補正の内容につきましては、こちらも昨年度交付を受けました障がい者自立支援医療費に係る国及び県負担金の実績報告による交付額確定に伴う返還金でございます。

次に、03地域生活支援事業（自立支援）につきまして、253万円の増額補正をお願いするものでございます。財源は国及び県の地域生活支援事業補助金で、残りは一般財源でございます。補正の内容につきましては、甲斐市社会福祉協議会及び三井福祉会へ委託しております障がい者基幹相談支援センター運営事業委託料の増額で、これまで据置きとなっております委託料について、昨今の人件費や物価の高騰等を踏まえ、委託料の増額について両法人より申出があり、協議の結果、双方ともに契約金額を10%増額するものでございます。内訳は、社会福祉協議会が193万円、三井福祉会が60万円でございます。

次に、05社会参加促進事業につきまして、20万円の増額補正をお願いするものでございます。財源は県の介助用自動車購入等助成事業費補助金で、残りは一般財源でございます。補正の内容につきましては、車椅子等を使用する在宅の障がい者の介助用自動車購入等助成金で、当初予算2件分は既に支出済みでございまして、年度末までに不足が見込まれるため、20万円を増額補正するものでございます。

最後に、06特別障害者手当等給付費につきまして、77万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源は国の負担分4分の3で、残りは一般財源でございます。補正の内容につきましては、予算執行見込みに伴う障がい児福祉手当、特別障がい者手当等の不足分の増額でございます。

以上が障がい者支援課の補正予算の内容でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 障がい者自立支援給付金等についてちょっと伺いたいんですけども、文書費が、甲斐市独自支援事業ですか、それが廃止になったんですけども、それに伴って

申請が困難になっているとか、そういうような例というものはあるんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 興石課長。

○障がい者支援課長（興石文明君） 文書費の廃止に伴いまして申請が困難になっているという話は、今のところ聞いておりません。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと聞き漏らしたかもしれないので、もう一度お願いしたいんですけども、自立支援のところ、2億5,000万近く不足というふうには聞いたんですけども、これは具体的にどういうものが不足しているということなんですか。

○委員長（清水和弘君） 新奥支援係長。

○自立支援係長（新奥知恵君） お答えいたします。

主な要因といたしまして、介護給付費が、新しいグループホームが増えたことによる利用する人が増加したため、訓練等給付費が、就労支援B型の利用者が増加したことが主な要因、そして、児童通所給付費におきましては、放課後デイサービス等の新規の利用者、利用日数の増加が主な要因となっております。

以上です。

○委員（加藤敬徳君） はい、分かりました。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時48分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、長寿推進課より、3款民生費、1項社会福祉費について説明をお願いします。

藤原長寿推進課長。

○長寿推進課長（藤原布美君） お疲れさまでございます。

令和6年度一般会計補正予算（第5号）の長寿推進課関係の内容につきまして説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

補正予算説明書16、17ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、09一般管理費75万1,000円の増額につきましては、明治安田生命保険総合会社から高齢者支援を目的とした私の地元応援募金の寄附を受けたことにより、高齢者の介護予防を推進するためのフレイル予防体操動画を作成するものとしたしまして、委託料の増額補正をお願いするものであります。財源内訳のその他は、明治安田生命保険総合会社からの寄附金75万8,000円で、動画作成業務委託分の残額7,000円につきましては、事業費に充当し、一般財源を減額する財源更正となります。

次に、16介護保険特別会計繰出金266万3,000円の増額につきましては、地域支援事業費の増額と、前年度分の低所得者保険料軽減負担金の精算に伴い、介護保険特別会計への繰出金を増額補正するものであります。財源内訳のその他は、前年度分の低所得者保険料軽減負担金の国・県の精算分で、残りは一般財源です。なお、詳細につきましては、介護保険特別会計の補正の際に説明をさせていただきます。

長寿推進課に関わる補正予算につきましては以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 今、フレイル予防の動画を作成したというように聞いたんですけども、その動画というのはどんなふうを活用するのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 廣田介護予防推進係長。

○介護予防推進係長（廣田あけみ君） お答えします。

甲斐市では、地域介護予防活動支援事業として平成30年よりいきいき百歳体操を実施しています。これは、手足におもりをつけDVD教材を見ながらゆっくり体を動かすことで、筋力、バランス力を高める運動を住民主体の通いの場で継続してできるよう支援する事業になり、体験教室等を通して周知をしています。

この百歳体操を基にし、甲斐市のリハビリテーション専門職等と一緒に考えた新たな運動を加え、体操動画を作成する予定であります。

この作成したDVDのほうを地域の活動しているところに配布を考えており、また、ホームページやユーチューブ等インターネットで、メディアで公開をしていく予定であります。

以上です。

○委員長（清水和弘君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 今、じゃ、作成する費用が7,000円って聞いたんですけども、7,000円でできたということですか。

○委員長（清水和弘君） 廣田係長。

○介護予防推進係長（廣田あけみ君） 7,000円ではありません。75万1,000円になります。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） 今のフレイルの関係で、そういう動画、今まで作ってこられて、今までこれである程度予防はできたのかというところの検証というのは、どういう形でできるかをちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（清水和弘君） 廣田係長。

○介護予防推進係長（廣田あけみ君） 今現在ですけども、20か所ほどの地域のほうでこの活動を行っているところがあります。1年に1回程度、地域によるんですけども、体力測定、また体験説明会などを随時行う形で支援のほう行っています。体力測定を行った際に、片足立ちが何分できるかとかいたり、椅子から立ち上がって歩行して戻ってくるまでの時間というものを体力走行で行っているんですけども、そこで改善が見られているという報告のほうを受けています。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時55分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、保険課より、2款総務費、1項総務管理費及び3款民生費、1項社会福祉費について、一括で説明をお願いいたします。

金子保険課長。

○保険課長（金子智奈美君） 大変お疲れさまでございます。

保険課から、議案第95号 令和6年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明いたします。

補正予算説明書12、13ページをお願いいたします。

歳入からご説明させていただきます。

21款諸収入、5項1目雑入、2節民生費雑入4万3,000円の増額につきましては、後期高齢者医療制度の保険料改定に伴う周知広報経費といたしまして、広域連合を通じて支給される特別調整交付金分でございます。広報掲載記事の面積により経費を案分した金額となっております。

この交付に伴いまして、補正予算説明書14、15ページをお願いいたします。

歳出でございますが、2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、02広報発行事業の4万3,000円につきまして、一般財源からその他財源へ財源更正をしております。

次に、16、17ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、03後期高齢者医療費577万5,000円の増額につきましては、財源は一般財源でございます。内容は、広域連合に支払う後期高齢者医療療養給付費等負担金の増額による決算見込額の不足分を増額補正するものでございます。負担金の増額となる主な理由につきましては、後期高齢者の増加と医療費の増加によるものでございます。

次に、05後期高齢者医療健康診査費4万1,000円の増額補正でございます。財源は一般財源でございます。内訳といたしましては、特定健診のデータ処理と、管理手数料として役務費が1万3,000円の増額と、特定健診のデータ作成の委託料として2万8,000円の増額でございます。増額の理由といたしましては、総合健診の受診者数の増加によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 医療費増額、増加ということなんですけれども、前年度というか、比べてどのぐらい増えているんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 鷹野年金係長。

○高齢者医療・年金係長（鷹野美穂君） お答えいたします。

後期高齢者医療の保険料ですが……。

○委員長（清水和弘君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時05分

○委員長（清水和弘君） じゃ、会議を再開いたします。

鷹野高齢者医療係長。

○高齢者医療・年金係長（鷹野美穂君） すみません、お答えいたします。

今年度の予算で計上させていただきましたのが7億2,825万9,571円に対し、去年度の5年度の決算が6億9,113万339円ですので、3,700万ほど増額となっております。

○委員（加藤敬徳君） ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 1点お願いします。

ここで後期高齢者の人数と、甲斐市の、人口に対する比率といえますか割合、どのくらいのものか教えていただきたい。

○委員長（清水和弘君） 鷹野高齢者医療係長。

○高齢者医療・年金係長（鷹野美穂君） 現在の令和6年11月末現在の後期高齢者の被保険者数は、1万1,129人となっております。

比率につきましては、後期高齢者が、住基人口 7 万 6, 360 人に対し被保者数 1 万 1, 129 人
ですので、比率としたしましては 14. 6% となっております。

以上です。

○委員（金丸 寛君） ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 概算で結構なんですけれども、後期高齢者の受診時の負担金が 2 割の
方、これの年収が 270 万から 200 万円に下がったと思うんですけれども、2 割負担の方、ど
れぐらい増加しているんでしょうか。

○委員長（清水和弘君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 09 分

再開 午前 11 時 10 分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開いたします。

鷹野係長。

○高齢者医療・年金係長（鷹野美穂君） 2 割の被保険者の方なんですけれども、比率的には
被保険者の 2 割程度になっておりますが、こちらの細かい数字になりましたは、またお調べ
してご回答したいと思います。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

これより議案第 95 号の討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第95号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第95号を終わります。

引き続き、議案第96号 令和6年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を行います。

歳入歳出一括で説明をお願いします。

金子保険課長。

○保険課長（金子智奈美君） 引き続き、保険課から議案第96号 令和6年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

議案の25ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,217万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億5,210万7,000円とするものでございます。

補正予算説明書38、39ページをお願いいたします。

まず、歳入からご説明いたします。

6款繰入金、2項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金3,966万円の減額につきましては、今回の補正予算に伴う歳入歳出予算の調整によるものでございます。

次に、7款1項1目1節繰越金8,183万1,000円の増額は、令和6年度からの繰越金でございます。

40、41ページをお願いいたします。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

6款1項基金積立金、1目01財政調整基金積立金4,091万6,000円の増額につきましては、前年度繰越金のうち2分の1を積み立てるものでございます。

次に、8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、5目01償還金125万5,000円の増額につきましては、令和5年度国庫負担金等の実績報告書に基づき、交付額の確定により交付金を返還するものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等ありましたらお願いします。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

本案について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより、議案第96号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第96号を終わります。

引き続き、議案第97号 令和6年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
を行います。

歳入歳出一括で説明をお願いいたします。

金子保険課長。

○保険課長（金子智奈美君） 議案第97号 令和6年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正
予算（第2号）につきましてご説明いたします。

議案の31ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,157万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額
を歳入歳出それぞれ13億1,644万5,000円とするものでございます。

補正予算説明書の46、47ページをお願いいたします。

まず、歳入につきましてご説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料につきましては、後期高齢者の増加と保険料率改定に伴う

決算見込みとして、全体で6,305万9,000円の増額でございます。内訳といたしまして、1目特別徴収保険料、1節現年度分特別徴収保険料は3,969万3,000円の減額でございます。これは、保険料率の改定に伴い、特別徴収から普通徴収へ移行する被保険者の増加によるものでございます。

次に、2目普通徴収保険料、1節現年度分普通徴収保険料は1億160万4,000円の増額でございます。増額の理由といたしましては、後期高齢者医療制度への新規加入者の増加に加え、先ほどの保険料率の改定による年金特徴からの移行者の増加によるものでございます。

2節滞納繰越分普通徴収保険料の114万8,000円の増額につきましては、令和5年度の滞納繰越額の確定に伴う増額でございます。

次に、4款1項1目1節繰越金851万6,000円の増額につきましては、令和5年度からの繰越金でございます。

48、49ページをお願いいたします。

歳出につきましてご説明いたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、01保険料等納付金7,157万5,000円の増額につきましては、保険料収入見込みの増額に伴い、山梨県後期高齢者医療広域連合へ納付する納付金を増額するものでございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いします。

保坂副委員長。

○委員（保坂 康君） すみません、滞納金ということだったんですが、これというのはどのくらいの人数がいて、幾らくらいというような数字はありますか。

○委員長（清水和弘君） 鷹野係長。

○高齢者医療・年金係長（鷹野美穂君） お答えいたします。

普通徴収の滞納繰越分全体の金額といたしましては、372万6,990円なんですけれども、今回増額した分につきましては、令和5年度中の現年度分で徴収できなかった分の確定額を増額としております。人数につきましては、すみません、今、手元にございませんで、また後ほどお答えしたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

本案について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより、議案第97号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第97号を終わります。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時24分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

引き続き、議案第98号 令和6年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）を行います。

歳入歳出一括で説明をお願いします。

藤原長寿推進課長。

○長寿推進課長（藤原布美君） それでは、長寿推進課より、議案第98号 令和6年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明させていただきます。

議案書の37ページをお願いします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億1,208万5,000円の追加をお願いします、補正後の額を

52億554万7,000円とするものであります。

初めに、歳入の内容につきまして説明をさせていただきます。

補正予算説明書の54、55ページをお願いします。

4款国庫支出金、2項国庫補助金、2目地域支援事業交付金、1節現年度分地域支援事業交付金5万4,000円は、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業費の増額に伴う国交付金の増額補正になります。

次に、3目地域支援事業交付金、1節現年度分地域支援事業交付金4万1,000円は、地域支援事業のうち任意事業の増額に伴う国交付金の増額補正になります。

次に、5款1項支払基金交付金、2目地域支援事業支援交付金、1節現年度分地域支援事業支援交付金5万8,000円は、地域支援事業費の増額に伴う支払基金の交付金の増額補正になります。

次に、6款県支出金、2項県補助金、1目地域支援事業交付金、1節現年度分地域支援事業交付金2万7,000円は、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業費の増額に伴う県交付金の増額補正になります。

次に、2目地域支援事業交付金、1節現年度分地域支援事業交付金2万円は、地域支援事業の任意事業費の増額に伴う県交付金の増額補正になります。

次に、8款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援事業繰入金、1節現年度分地域支援事業繰入金2万7,000円は、地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業費の増額に伴う市負担分の増額補正になります。

次に、3目地域支援事業繰入金、1節現年度分地域支援事業繰入金2万円は、地域支援事業の任意事業費の増額に伴う市負担分の増額補正になります。

次に、4目低所得者保険料軽減繰入金、2節過年度分低所得者保険料軽減繰入金261万6,000円の増額は、前年度分の精算に伴う国・県・市からの追加分の繰入金であります。

次に、2項基金繰入金、1目1節介護保険給付準備基金繰入金1,211万4,000円の増額は、前年度分の介護給付費をはじめ地域支援事業費等の精算に伴う国県支払基金への返還金の一部を基金から繰り入れるものであります。

次に、9款1項1目繰越金9,710万8,000円は、前年度からの繰越金です。

歳入の説明は以上になります。

続いて、歳出の説明をさせていただきます。

補正予算説明書の56、57ページをお願いします。

3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援総合事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、03生活支援サービス事業21万6,000円の増額は、総合事業として事業対象者及び要支援認定者に対し実施している配食サービスの利用が当初の見込みより増加をしていることから、増額補正するものであります。

次に、2項1目包括的支援事業・任意事業、02任意事業10万8,000円の増額は、先ほどの総合事業での配食サービスの対象とならない方に対し実施している配食サービスの利用につきましても、当初の見込みより増加をしていることから、増額補正をするものであります。

次に、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目01国庫支出金等償還金1億965万5,000円の増額は、前年度事業の確定による精算に伴う国県診療報酬支払基金への返還金であります。

次に、2項繰出金、1目一般会計繰出金、58、59ページをお願いします、01一般会計繰出金210万6,000円の増額は、前年度事業の確定による精算に伴う一般会計への繰出金であります。

介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等ありましたらお願いたします。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 配食事業、これどのくらいの方が利用されているか。

○委員長（清水和弘君） 中込長寿あんしん係長。

○長寿あんしん係長（中込浩司君） お答えします。

配食事業につきましては、随時利用の申請を受けておりますので、令和6年10月のご利用の状況とさせていただきます。

45名の方がご利用いただいております。

○委員長（清水和弘君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） それの配達と申しますか、市民の方にご協力いただいている、その方は何人くらいお願いされているのでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 中込係長。

○長寿あんしん係長（中込浩司君） お答えします。

配食につきまして、ご指摘のボランティアという方は月曜日から金曜日の平日の部についてご協力いただいております。

介護支援ボランティアの登録者ということになりますが、現時点では109名でございます。

○委員（金丸 寛君） ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） 質疑等そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

本案について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより、議案第98号を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第98号を終わります。

〔「委員長、暫時休憩して職員の入室を」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時34分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

先ほどの保坂副委員長の質疑に対して、答弁をさせていただきます。

金子課長。

○保険課長（金子智奈美君） 先ほどいただきました後期高齢者の滞納者の人数について、答

弁のほうをさせていただきます。

今回補正させていただいた令和5年度分が74人分、それに令和5年度以前からの方もいらっしゃるしまして、全体で83人分となっております。

以上でございます。

○委員長（清水和弘君） 以上をもちまして、本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、その他を行います。

委員より、その他何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 事務局より何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ、その他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、厚生環境常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時35分